

豊田市中学校部活動ガイドライン（概要）

1 位置付け

- ・豊田市中学校部活動ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）は、豊田市立中学校部活動休養日等のガイドライン（平成29年4月から運用）に、部活動の運営や指導等を包括した総合的な指針を示したものとする。
- ・豊田市教職員多忙化解消プランを上位計画とし、ガイドラインの一部を多忙化解消プランの取組に位置付ける。

2 目的

子どもたちの健やかな成長のために、バランスのとれた生活の実現及びスポーツ傷害の予防を目的とする。

3 目標

部活動の運営及び指導を、よりよくする。

4 構成

（1）部活動の運営

運営方針／運営体制／体験入部・仮入部／練習計画／部活動説明会／練習量／指導者／安全確保／健康管理／事故発生時の対応／評価と改善

（2）部活動の指導

目標設定／効果的・効率的な指導／指導力の向上／不適切な指導の防止／その他

5 重点事項

（1）部活動の運営

- 部活動の顧問は学校の教育目標に基づき、部の指導方針や目標を明確にする。
 - ・勝利至上主義的な考え方に陥らず、生涯スポーツ・生涯学習の視点に立ち、生徒が自ら進んで運動や文化的な活動に親しむ資質や能力の育成を推進する。
 - ・学業と部活動のバランスを大切にし、部活動が他の教育活動や家庭生活のバランスを崩さないように配慮する。
- 部活動の練習時間については、以下のとおりとする。

〔授業期間中の活動〕

- ・平日に2日の休養日を設ける。
- ・土・日のいずれかを休養日とする。
- ・大会への参加などにより、やむを得ず土・日に活動するような場合は、代替休養日を確保する。
- ・土・日の活動時間は3時間程度までとなるよう配慮する。
- ・定期テスト前については、原則1週間前から部活動を行わない。

〔長期休業中の活動〕

- ・活動は週に5日間を上限とする。ただし、協会・連盟等が主催する大会が行われ、週の活動日数が5日を超える場合は、生徒には他の週で代替休養日を設定する。教員の大会への参加は、休日の部活動扱いとする。
- ・活動時間は3時間程度までとなるよう配慮する。

- 朝の部活動は原則行わないこととする。（ただし、猛暑や日没等により練習が行えない場合については、校長判断により30分程度実施可とする。）
 - ・朝の部活動を行う場合は、生徒や家庭の過重負担とならないように十分に配慮するとともに、平日2日は休養日を設定する。

- 教員が運営や指導の主体となるクラブは実施しない、立ち上げない。
 - ・部活動とクラブの境界があいまいで生徒及び保護者が練習への参加の可否を自発的に判断しづらいクラブについては、学校とクラブ側でその運営について協議し、クラブが部活動の一部とみなされないように配慮する。

〔あいまいな例・好ましくない例〕

- ・部活動の月別予定表にクラブの予定を記載してある。
- ・クラブへの参加者と主として指導している指導者が、部活動と同じである。
- ・クラブに参加しないことを理由に部活動の大会メンバーから外される。

- 地域スポーツクラブと部活動の関わり方については、健康づくりのための適切な運動や生涯スポーツの推進、地域の特性を生かした連携体制の構築といった観点を大切にする。
- 「部活動指導員」については、学校の希望、実情に応じて配置し、部活動ガイドラインを遵守して活動する。
- 事故が発生した場合は、生徒の安全を最優先させるとともに、事故の事実関係を正しく把握する。必要な場合は、躊躇なく救急車を要請する。

(2) 部活動の指導

- 生徒第一主義(プレーヤーズファースト)の考えをもち、生徒の生活のバランスや将来的な成長、自己肯定感や自信の獲得につながるような目的・目標を、各学校、各部活動で設定することが大切である。
- 効率的な練習方法や集中力の持続を考慮した練習時間の工夫に努め、生徒一人一人の長所を伸ばす前向きな指導を行う。
- 試合や大会に出場することができなかった生徒も、所属感や達成感を味わうことができるよう留意すること。
- 熱中症等の対策として、原則として5月から9月(最高気温予報が28℃を越える日)はWBGT(暑さ指数)を計測し、「熱中症事故防止のためのマニュアル」に準じて実施を検討する。実施する場合は、気温・湿度・輻射熱等に応じ十分な水分補充や休息時間を確保するとともに、生徒が活動中に気分が悪くなったときには、必ず申し出るよう徹底させ、体調の変化に留意しながら適切な指導に努める。
- 体罰等の不適切な指導の防止に努める。
 - ・生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり、否定したりするような発言や行為は許されない。
 - ・指導者は常に生徒の心情や体調の把握に努め、どうしたら勇気づけられるか、どうしたら自発的な成長を支援することができるかといった意識をもち、誠実に指導する。

6 目標達成のために

- ・部活動の運営体制や方針については、平成30年度から学校経営案に記載する。
- ・目標設定の場では、年間目標、月目標、週目標と細分化して設定することにより、PDCAサイクルの効果を高め、練習の効率化や成果につなげていく。
- ・中学校の学校自己評価及び保護者アンケートの項目に、「部活動」に関する内容を追加し、評価を基にした業務改善に努める。
- ・ガイドラインについて、部活動説明会や学校だよりなどを通して保護者等に周知するとともに、管理職は部活動の実態を把握し、ガイドラインから逸脱する活動については、早急に改善を図る。
- ・市教委は各学校の運営実態を把握し、必要に応じて指導・支援を行う。

7 その他

- ・小学校課外活動もガイドラインに基づいて行う。
- ・国や県などの動きを注視し、必要に応じてガイドラインの見直しを図る。